フェローシップ・プログラム 第15期生第4クール【教員免許保有者 枠】募集要項

募集要項は変更になる可能性があります。エントリーの前に、必ずご確認いただきますようお願いいたします。現職の教員として勤務されている方は、現在の勤務を継続しながらのプログラム参加が可能です。

応募資格

以下の条件をすべて満たす方が対象です。

- 日本語の4技能がネイティブレベルの方

- 学校教育法第9条に定める欠格事由に該当しない方(公立学校での勤務を希望する場合は、地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しないことを含みます)

- こども性暴力防止法(学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律)第2条第8項に規定する「特定性犯罪事実該当者」に該当しない方
 ※本項目は応募者ご本人の申告に基づき確認します。同法に基づく犯罪事実確認は、雇用先となる学校設置者等が実施します。申告内容に虚偽があった場合、選考結果の取消しやフェロー認定の取消し等の対象となります。

- 勤務を希望する校種・教科の該当免許を持っている方

- 勤務先確保について以下のいずれかに該当する方
 - ご自身で2027年4月までに学校での雇用先を確保する方
 ※現職教員、令和8年度実施教員採用試験合格者、講師登録等を通じてご自身で雇用先を確保する予定の方などが含まれます。
 - Teach For Japanでの赴任地調整を希望し、日本全国（僻地、離島を含む）への赴任が可能な方
 ※赴任前研修期間を経て、フェローとして認定し、赴任先を調整するかの可否が改めて判断されます。研修・赴任地調整の状況によっては、赴任時期が2027年4月より遅れる可能性もあります。

求める人物像

- 教育を通じて社会をより良くするために、リーダーシップを発揮する意思がある方
- Teach For Japanが実施する研修の全てに参加が可能であり、主体的・自律的に学び続ける意思のある方
- フルタイムの教員としての業務を継続的に担う意思と見通しのある方
 主な業務内容としては、小学校であれば毎日5〜6時間の授業を担当し、その後、校務分掌や保護者対応など様々な業務が想定されます。また、中学校であれば毎日2〜4時間の授業

や校務分掌、生徒・保護者対応、部活動指導など様々な業務が想定されます。こうした業務に対して、日々の業務量や環境の変化に向き合いながら、安定して職務に取り組めることが求められます。

想定応募者

- 教諭・専任・常勤講師・非常勤講師の方（公立あるいは私立の小中高校）
- 令和8年度実施教員採用試験合格者の方
- 教員免許を持っているが、教職についていない既卒の方（ペーパーティーチャー）

募集期間

● 2026年9月1日（火）12:00～2026年11月16日（月）8:59

説明会日時

- 2026年 9月27日（日）20:00～21:00
- 2026年10月22日（木）20:00～21:00
- 2026年11月14日（土）8:00～9:00

赴任前研修期間

● 2027年1月～2027年3月

フェロー（赴任）期間

● 2027年4月～2029年3月末

選考スケジュール

区分	日程
募集期間	2026年9月1日（火）12:00～2026年11月16日（月）8:59
1次選考期間	2026年11月17日（火）～2026年11月19日（木）
1次選考結果通知	2026年11月19日（木）
2次選考予約期限	2026年11月24日（火）
2次選考期間	2026年12月2日（水）～2026年12月4日（金）
最終合否通知	2026年12月11日（金）
2次選考通過者説明会	2026年12月14日（月）

参加意思確認・受諾期限	2026年12月21日（月）
TFJアカウント発行	2026年12月22日（火）
赴任前研修開始	2027年1月中旬

選考方法

第15期生 第4クール

- **1次選考：エントリーシート**
- **2次選考：オンライン面接**

その他留意事項

フェローシップ・プログラムへの参加について

選考の通過は、フェローとしての認定を確約するものではございません。赴任前研修期間を経て、フェローとして認定するかの可否が改めて判断されます。予めご了承ください。

研修にかかる費用について

フェローシップ・プログラムの事務登録料5万円（税抜き）は免除となっていますが、選考を通過し、参加同意書を提出した後、自己都合によって辞退した場合は、事務登録料の支払い義務が発生します。

その他ご自身でご負担いただく研修にかかる費用は下記の通りです。

- 課題図書（1〜2万円程度）
- 実地の研修における交通費等
- 研修を受講するにあたってのインターネット環境にかかる費用
- 研修を受講するにあたって必要な電子機器（PC、タブレットなど）にかかる費用

雇用について

本クールでは、学校での雇用先を確保する方法として、以下の2つがあります。応募にあたって、それぞれの条件を必ずご確認ください。

① ご自身で勤務先を確保する場合

2027年4月までに、ご自身で学校での雇用を確保していただく必要があります。現職教員の方は、現在の勤務先での勤務を継続しながらプログラムに参加することも可能です。

教員採用試験や講師登録等を通じて新たに勤務先を確保する場合も、雇用先の確保はご自身で行っていただきます。

② Teach For Japanによる赴任地調整を希望する場合

日本全国（僻地・離島を含む）への赴任が可能であることを前提として、Teach For Japanによる赴任地調整を希望することができます。

ただし、選考通過によって赴任先の紹介が確約されるものではありません。赴任前研修を通じて、フェロー認定およびTeach For Japanによる赴任先調整の可否を改めて判断します。また、自治体との調整状況等によっては、赴任時期が2027年4月より遅れる場合があります。

研修について

フェローシップ・プログラム第15期生の中で、研修の頻度や形態が異なるため、詳しくは説明会や2次選考通過者説明会でご確認ください。

尚、フェローシップ・プログラムの詳細については、HP・説明会等で必ずご確認ください。

教育を通して社会をより良くしていきたいと考える方のご応募を、心よりお待ちしています！

掲載日：2026年9月1日

以上

以下は、Teach For Japanが赴任先を紹介した方の例となります。

求人者　：自治体
業務内容：学校の常勤講師（教員）として勤務
契約期間：有期雇用（１年を超えない期間）
試用期間：なし
※雇用される自治体によって異なります。
赴任実績：北海道、秋田県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、長野県、石川県、大阪府、京都府、岡山県、広島県、島根県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県、沖縄県などの小中学校
※2026年9月時点における赴任実績のため、必ずしも上記の自治体に赴任するわけではありません。
就業時間：始業　８時　３０分　～　終業　１７時　００分
休憩時間：４５分間
休日　　：土日祝日・年末年始（12月29日から翌年１月３日）
時間外労働：時間外勤務を命じることがあります。
賃金　　：月給約 238,000 円～（大学卒）
※自治体が提示している参考例になるため、ご自身の状況によって異なります。
加入保険：健康保険、厚生年金、介護保険（任用期間等によって異なる。）
雇用形態：常勤
受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙

※上記の内容はあくまで一例となります。最終的な雇用に関する条件は、赴任先が決定し、自治体に雇用される段階で決定します。